

春日市中央部市民活動交流拠点複合施設 基本構想及び土地利用基本構想 第1版

1 計画の背景と目的

本構想は、第2次春日市都市計画マスタープランにおける市民活動交流拠点エリアの中央部エリア（以下「本件エリア」という。）に既存施設等を移転・集約し、新たな機能を付加した複合施設を整備するとともに、計画地周辺における市民活動・交流の更なる活性化に資する、誰もが行きやすく、行きたくする拠点とするため、複合施設の基本構想及び計画地周辺全体の土地利用基本構想の策定等を実施することを目的としています。



図 計画地及び本件エリア図

2 計画の位置づけ

本構想の位置づけは、上位計画である「第6次春日市総合計画」「第2次春日市都市計画マスタープラン」に即した構想であるとともに、「春日新50年プラン」「春日市立地適正化計画（策定中）」各とも整合を図りつつ、策定するものです。

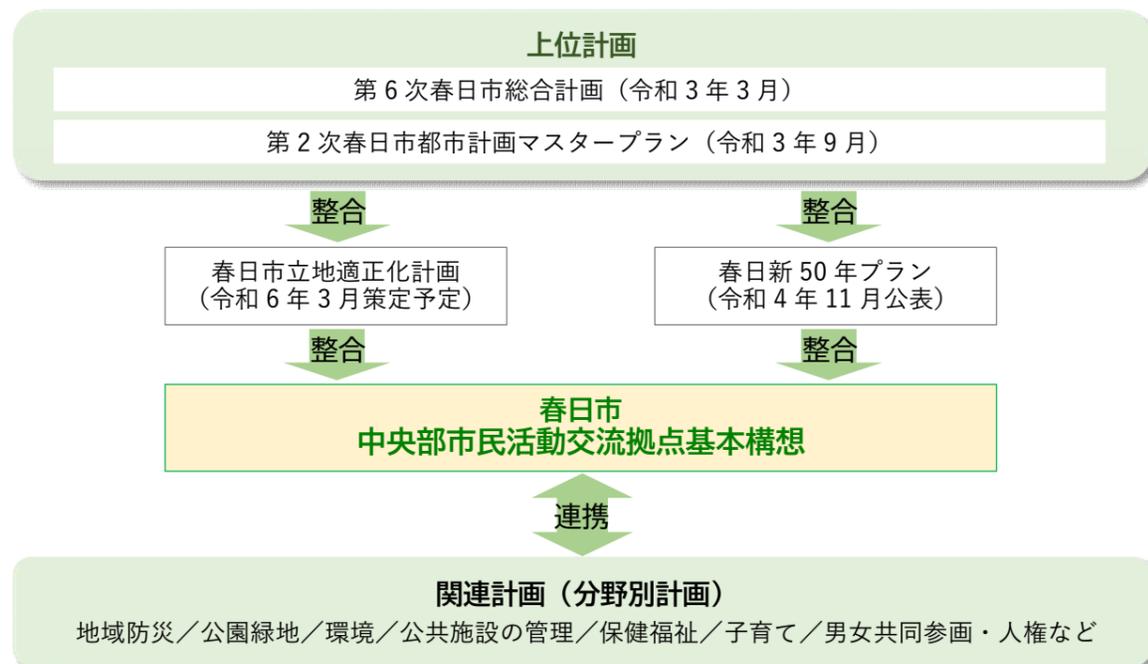


図 計画の位置付け

3 基本条件

(1) 上位関連計画の整理

① 本件エリアに関する上位関連計画

■第6次春日市総合計画

将来都市像：住みよさ実感都市かすが～つながる はぐくむ 支え合う～

■第2次春日市都市計画マスタープラン

中央居住ゾーン(地域別重点プロジェクト)

「文化・スポーツ施設等の市民活動空間のさらなる集積を図るとともに、利便性の高いコミュニティバスの活用により、誰もが行きやすく行きたくする市民活動交流拠点の形成を継続的に進めます。」

■春日市立地適正化計画

都市機能誘導区域：市民活動交流拠点において、都市機能誘導区域を設定し、高次の都市機能の維持・誘導により拠点性の維持・向上を図る。

便利で魅力的な市民活動交流拠点の形成と、緑地等による豊かな生活環境の形成を目指している。

② 複合施設に関する上位関連計画

■第2次春日市都市計画マスタープラン

【中央居住ゾーン】「市民がまんなか」のコンセプトをもとにした市民活動交流拠点の更なる強化促進

○誰もが行きやすく行きたくする市民活動交流拠点の形成

- ・多機能の公共施設等の集約化の検討により、さらなる市民活動交流の場を形成
- ・コミュニティバス「やよい」の利用促進や路線の継続・充実、自転車や徒歩でも安全に市民活動交流の場にアクセス可能な周辺環境の維持・形成

■春日新50年プラン

「協働のまちづくり」の基盤整備

プランA 市民活動拠点の整備

①市中央部「市民活動交流拠点」の強化推進(地域共生社会の拠点施設の整備)

■春日市公共施設等総合管理計画

基本方針：(1) 公共建築物（ハコモノ施設）

①施設の長寿命化、②施設の適正配置、③運営・維持管理の効率化

■第4次春日市地域しあわせプラン2021

基本目標1：(2) 地域における交流・ふれあいの促進

- ・福祉活動の場の確保だけでなく地域の誰もが気軽に立ち寄り交流し情報共有できる場としての地域における拠点づくり

誰もが気軽に行きやすく行きたくする市民活動交流拠点の形成を目指している。

(2) 社会的潮流

【脱炭素化、気象災害リスク、ニューノーマル等への対応】

- ・気候変動そのものの緩和策として、脱炭素化に向けた取組みが必要不可欠。(国土交通白書 R4)
- ・地域資本を活用した課題解決型・価値創造型のまちづくり、市民目線での圏域設定、都市の特性に応じたまちづくり、デジタル技術/データを活用したまちづくり(デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ報告書 R3_国土交通省)
- ・インフラ・建設分野における脱炭素化の推進、公共交通、自転車の利用促進(国土交通省環境行動計画 R3)
- ・居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用(新型コロナウイルス危機を契機としたまちづくりの方向性 R2.8.31)

【施設集約】

- ・商業、業務、公共施設等の多様な都市機能がコンパクトにまとまった集約型のまちづくりが必要。(国土交通白書 R4)

【ポストニュータウンへの備え】

- ・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組みを推進(国土交通白書 R4)

【地域共生社会の実現】

- ・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の整備(厚生労働省白書 R4)

4 本件エリア・本件エリア周辺の概要整理

(1) 本件エリア周辺の地域特性

【人口】

・本件エリア周辺は住宅地で人口密度は120人/㎡以上と高く、2人以上のファミリー層が居住している。

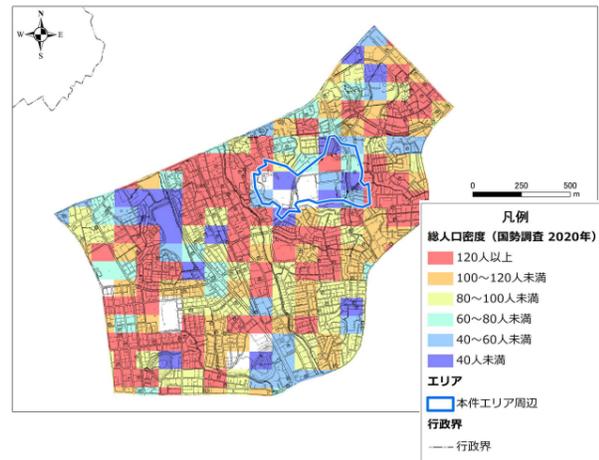


図 中央居住ゾーンの人口密度 100m メッシュ

出典：東京大学空間情報科学研究センター提供「令和2年簡易100mメッシュ人口データ」（国勢調査（R2）の250mメッシュ集計の人口を100mメッシュに按分）

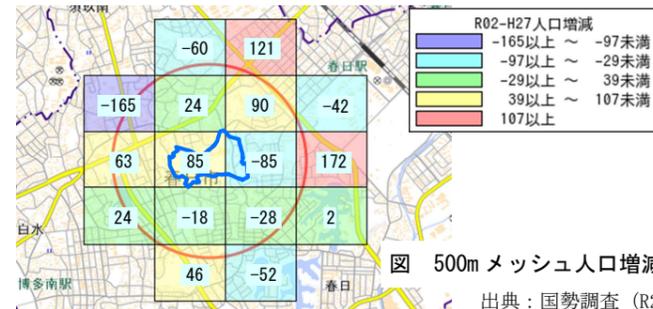


図 500mメッシュ人口増減

出典：国勢調査（R2）

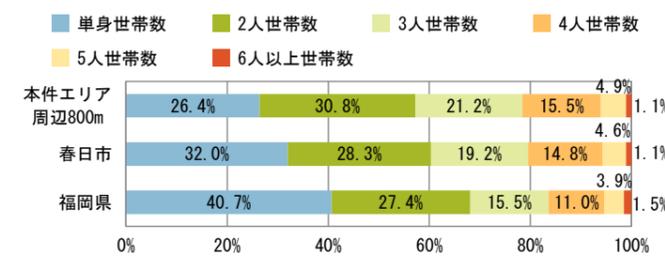


図 世帯人員別世帯割合

出典：国勢調査（R2）

【交通】

- ・エリア内はコミュニティバスセンターがあり、全路線が乗り入れており、良好な交通アクセス。
- ・エリア来訪者の交通手段は、約6割が自家用車で、バス（路線バス・コミュニティバス）利用は約1割。

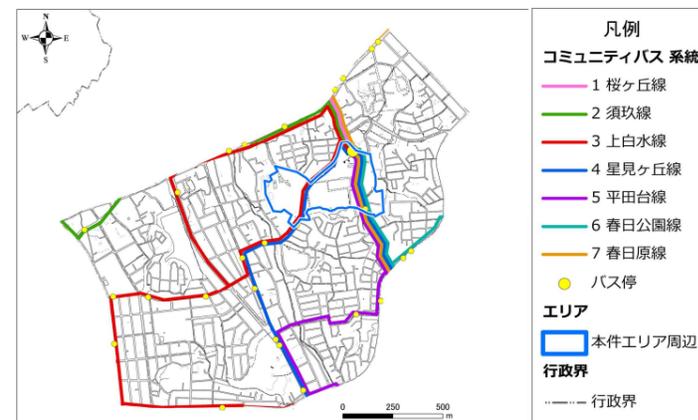


図 コミュニティバス路線図

出典：春日市都市計画基礎調査（H29年度）

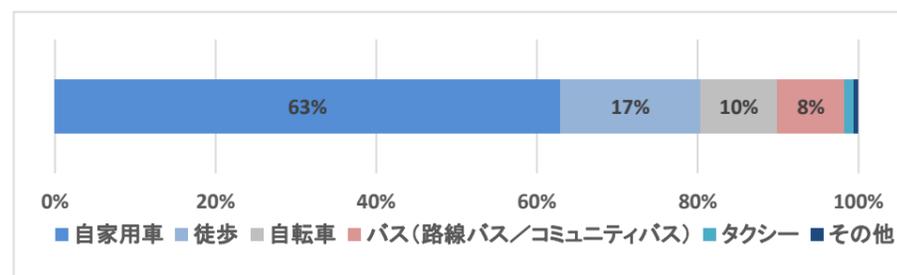
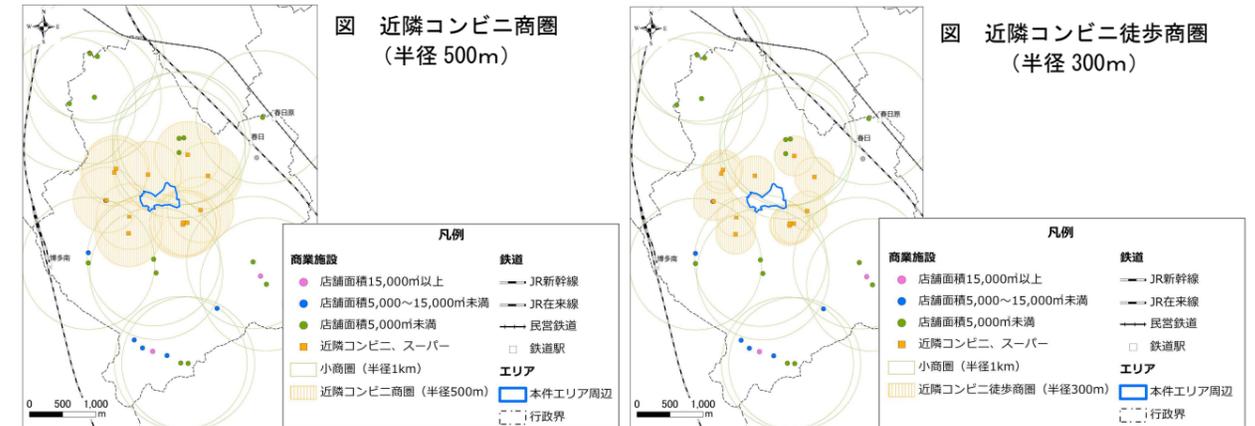


図 エリア来訪者の交通手段（R4 アンケート調査結果）

【商業】

- ・本件エリアは、コンビニ圏（500m）内であるものの、一般的な人が歩くのに抵抗を感じないとされる300m圏、高齢者が歩くのに抵抗を感じないとされる100m圏内には立地していない。



出典：春日市都市計画基礎調査（H29年度）、iタウンページ、GoogleMAP（R5.1時点）
全国大型小売店総覧 2022 年度版（東洋経済新報社）※専門店とホームセンターを除く
店舗面積1,000㎡以上の店舗と計画地周辺800m圏内のコンビニエンスストア、スーパーマーケットを抽出

【来訪者】

- ・本件エリアに近接する地域からの来訪が多い。人口に比べて来訪者の年齢構成は、30代、40代、60代、70歳以上が多い。
- ・新型コロナウイルス拡大以前に比べて来訪者はやや減少。
- ・来訪者のうち約6割はリピーター。

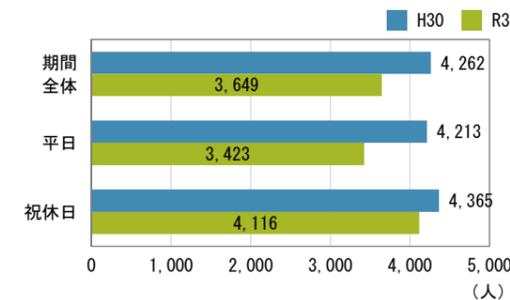


図 本件エリア周辺への1日あたりの来訪者数

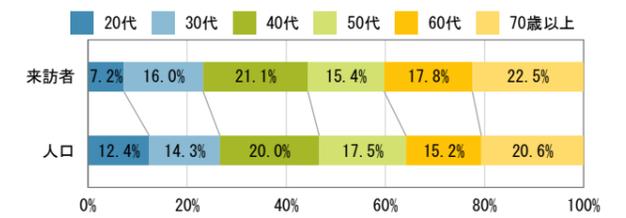


図 1日あたりの年代別における来訪者数割合（R3）

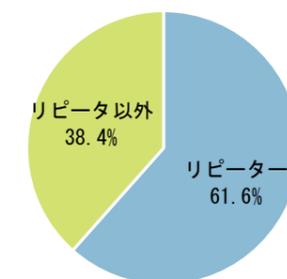


図 リピーターの割合（R3）

※リピーター：期間内に2日以上来訪した人の割合
リピーター率=2日以上来訪した人数÷期間内の全来訪者数

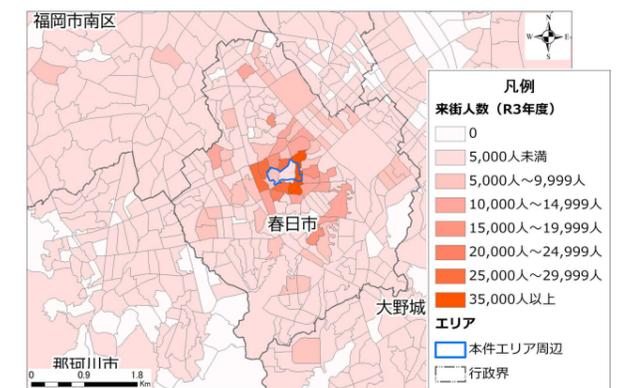


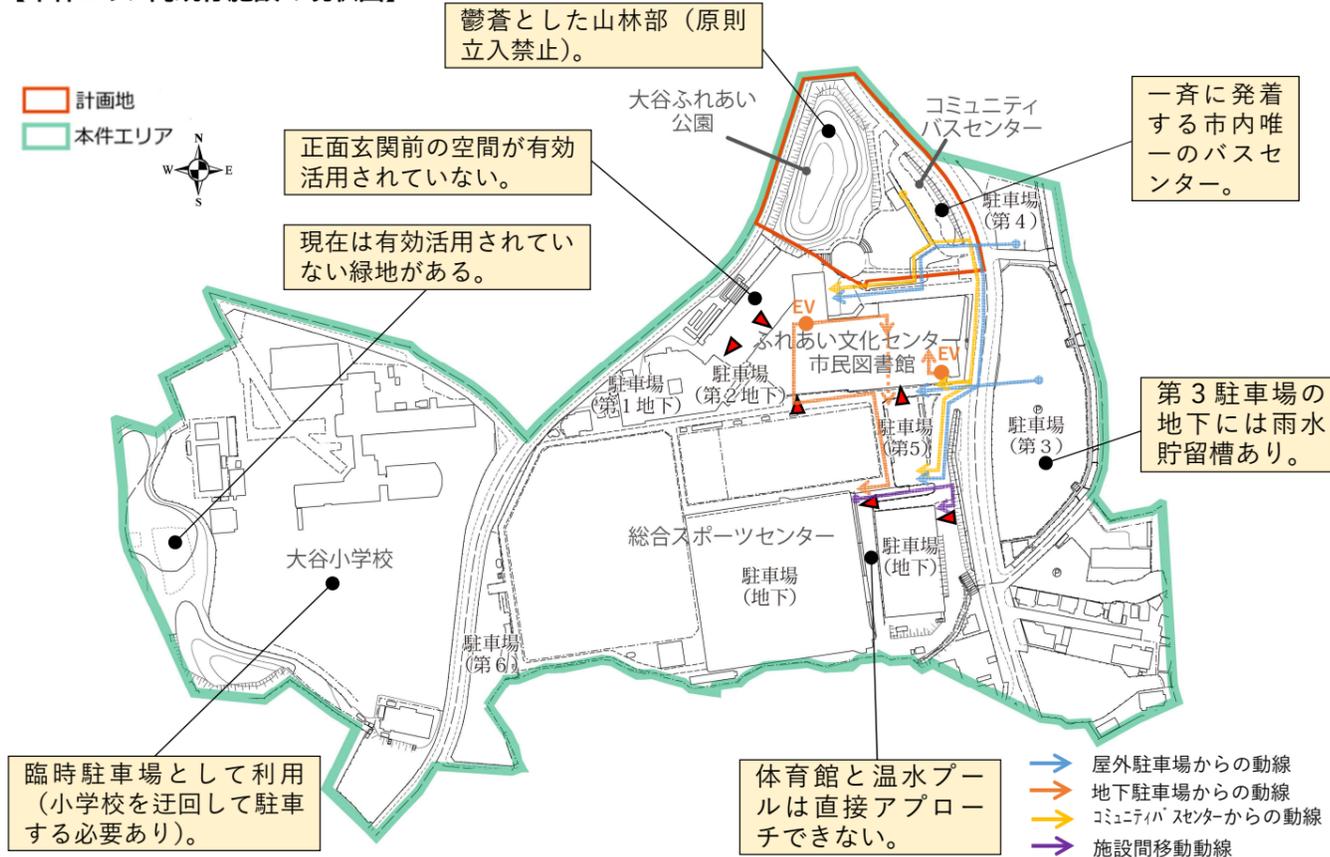
図 来街者の居住地（R3）

出典：KDDI Location Analyzer

(2)本件エリア内の既存施設の現状

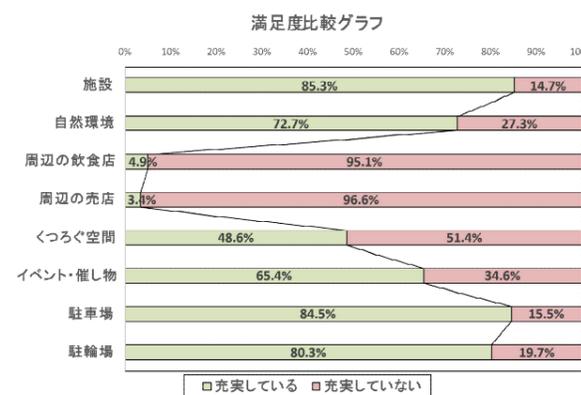
- ・まちの顔となる本件エリア内既存施設の“正面性”が分かりづらい。
 - ・既存施設間の移動動線が分かりづらく、意図しない動線利用がある。
 - ・日常利用としては問題ないが、各施設のイベント重複時には駐車場利用に不便が生じる。
 - ・駐車場から各目的施設までのルートに沿った市民の憩う滞在場所（居場所）がない。
- ※市民図書館は読書スペースが不足しており、中庭も利用できていない
 ※ふれあい文化センターのふれあいプラザは隣接する市民図書館との距離が近く自由にくつろげない
 ※総合スポーツセンターは玄関前ホールに空間はあるものの、現在はイスやテーブル撤去中

【本件エリア内既存施設の現状図】



【市民アンケート】

- 【最も訪れる施設】** 市民図書館 (35.4%)、総合スポーツセンター (30.4%)、ふれあい文化センター (18.0%)
- 【アクセス方法】** 自家用車 (62.9%)、徒歩 (17.4%)、自転車 (9.6%)
- 【施設への満足度】** 施設充実 (85.3%)、駐車場充実 (84.5%)
 ⇨ 飲食店充実 (4.9%)、売店充実 (3.4%)
- 【求める将来像】** 複数施設が充実しアクセスしやすい (74.0%)
 豊かな緑に囲まれて落ち着いた (50.2%)
- 【求められる空間】** ゆっくり飲食ができる (69.9%)
 自然に親しみ楽しめる（くつろげる） (63.2%)



⇒本件エリアは近隣住民の利用も多く、施設（機能）の充実と合わせてくつろげる空間の整備を期待されている。

(3)集約移転検討施設の現状

集約移転検討施設の現状

今後の展望(管理者意向)

- ・提供サービス（納税・証明書発行など）の向上に向けた、コンビニ併設の可能性検討が必要。

西出張所

いきいきルーム等

- ・L字型鏡面のあるフリースペースは利用者に好評であり、職員も見守りやすい。
- ・コロナ禍以降、スペース不足で設置マシンの設置状況による利用制限が生じている。
- ・スポーツセンター等他施設での教室・コースの展開もある。

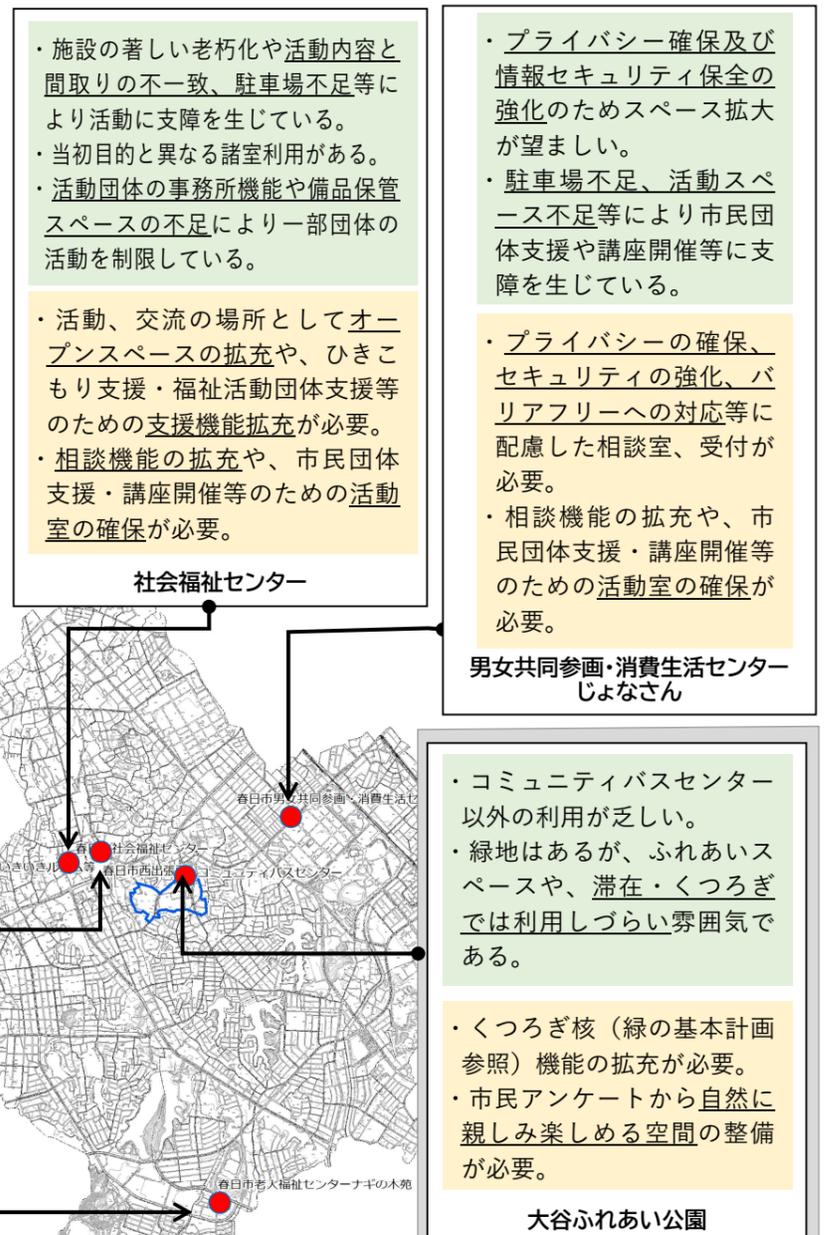
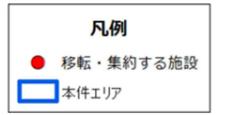
- ・複合施設に統合することにより、高強度・高難度な運動はスポーツセンター、芸術系の趣味（ひきこもり防止）はふれあい文化センターを紹介するなど、エリア全体における市民ニーズに応じた対応が可能。
- ・調理室・食堂などがあれば事業の展開が可能。

老人福祉センター ナギの木苑

- ・設備の老朽化やバリアフリー未対応、浴室の設備不足により使いづらい状況がある。
- ・備品倉庫不足により、本来の諸室目的と異なる利用をしている。
- ・介護予防の推進のため高齢者のコミュニティの場（継続的な施設内活動の実施）として利用しやすいの確保が必要。
- ・複合施設化を受けて、需要に対応可能であれば他世代の利用も考えられる。

コミュニティバスセンター

- ・計画当初から運行路線を5路線から7路線に増やしたことにより縦列駐車ができないことで、利用者の利便性(雨天時など)に支障を生じている。
- ・今後のコミュニティバスのEV化への対応を見込んだ整備の検討(充電設備、防犯体制など)が必要。
- ・誘導員なしで発着できるよう最低限現在の路線を確保できるコミュニティバスの縦列駐車スペースが必要。



5 計画地及び本件エリアに関する課題

基本条件及び計画地・計画地周辺の概要整理結果をもとに、計画地及び計画地周辺の課題を整理しました。

本件エリア周辺

課題1 エリア全体の魅力向上

- ・市の中央部にふさわしい地域の魅力向上（ベッドタウン+αの魅力付加、生活環境の潤い、子どもの遊び場創出）
- ・市全域からの利用を誘導できる市民活動と交流拠点としての機能強化（交流広場、市民活動場所、日常的な居場所の創出）
- ・近隣公共施設との効果的な機能分担と連携の推進
- ・民間活力を導入した新しいライフスタイルを提案・発信する場（新規利用者の取り込み）

課題2 生活利便性・移動利便性の向上

- ・日常的な利用者の拡充に向けた、生活利便機能の導入

本件エリア内の課題

課題1 拠点としての魅力向上

- ・まちの顔となる既存施設の“正面性”の明確化
- ・交流や滞留できる日常的な居場所づくり

課題2 動線の再編成

- ・既存施設間の移動動線の再編成
- ・駐車場からの動線案内

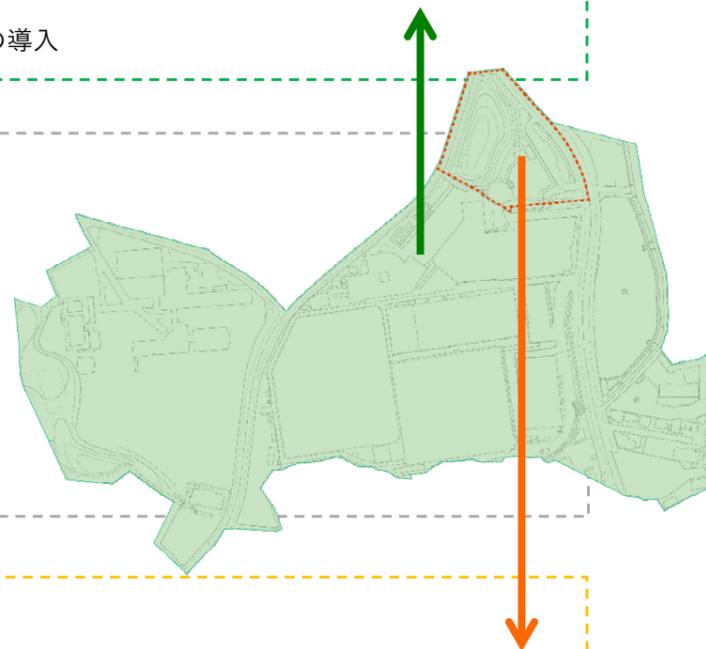
集約移転検討施設の課題

課題1 機能の適正配置によるにぎわいの創出

- ・現状および展望を踏まえた、機能配置の実現
- ・利用者のプライバシー等に配慮した動線及び相談室の設置
- ・うるおいと豊かさのあるオープンスペースの確保（アンテナショップ、地域カフェの開催など）
- ・福祉と親和性のある機能や施設の利便性を高める機能（コンビニ、ATM、食堂・カフェなど）の導入

課題2 本件エリア内の既存施設との連携性向上

- ・日常的な会議室の重複調整や各種イベント開催の調整（開催時期や時間帯）による利便性向上
- ・本件エリアの既存施設と集約移転検討施設の近接化により相乗効果を生む新たな事業連携



6 計画地及び計画地周辺の求められる役割

ここまでの整理をもとに、計画地及び本件エリアに求められる役割を以下の通り整理しました。

計画地及び本件エリアに求められる役割

市の中央部として新たな価値を創造するフラッグシップとなる場

- ・文化・スポーツ・福祉施設の集積を活かした生活利便性が高く「福岡で最も住みよい都市づくり」を実現するフラッグシップとなる場
- ・周辺施設と連携し、相乗効果で新しい魅力が創出される場

交通利便性が高く、気軽に立ち寄れる場

- ・コミュニティバスでも自動車でも利用しやすく、目的がなくても立ち寄り、楽しめる場
- ・市内の歴史・資源の回遊にも便利な公共交通の場

各施設が効果的に連携し、市民の多様な活動・交流を生み出す場

- ・エリア内を多様な人々が回遊しながら楽しみ、交流が生まれる場
- ・オープンスペースや交流場所が広く開かれ、あらゆる人にとって居場所となる場
- ・各分野の市民活動の連携を促進し、活動活性化や協働のまちづくりの推進につながる場

複合施設に求められる役割

さまざまな利用者の日常利用が活発なコミュニティ拠点（協働のまちづくりの基盤整備）

- ・市民活動、交流、コミュニティ形成を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する拠点
- ・車いす利用や性的少数者の利用にも配慮した施設整備およびサイン計画
- ・利用者のプライバシーが確保され安心して支援を受けられる空間整備
- ・市民のライフスタイルに寄り添う新たな市民ニーズに対応したサービスの受け皿

新たな福祉ニーズにも対応できる地域共生社会の拠点

- ・集約移転検討施設の既存機能を確保しつつも、異なる施設と複合化することによる諸室の効率的な利用
- ・福祉と親和性のある機能との連携

本件エリア内の既存施設とのアクセス性・連携性が高い拠点

- ・コミュニティバスセンターから複合施設、また本件エリア内既存施設へのアクセス性を高める動線の再編成
- ・利用者目線で分かりやすく統一された福祉施設利用ルール（利用料金の減免利用など）の設定
- ・各種事業のPR・啓発が行え、本件エリア内既存施設とのイベントのコラボレーションが可能な事業展開

6 エリア全体の基本構想

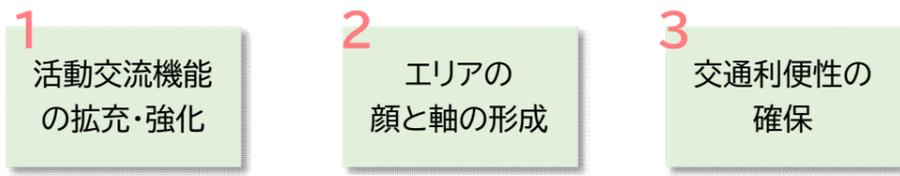
基本理念

誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点
(地域共生社会の拠点)の形成

上位関連計画の方向性、計画地及び本件エリア、複合施設に求められる役割を踏まえ、本構想の基本理念は「誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点の形成」とします。

基本方針

本エリアの既存施設と複合施設（新設）における、文化、スポーツ、福祉の枠組みを横断しながら市民の活動交流を促進することで、**新しい価値、活動、支えあい等が創造され、地域の魅力向上や地域共生社会の実現に寄与する場所**をめざします。



垣根のない施設利用と市民交流を活性化し、便利で快適なエリア内動線として、施設連携軸を形成します。

エリアの魅力向上・地域共生社会の実現

生活利便性が高く、多様な人が分野を超えて集い、活動、交流することを促進する機能を拡充・強化します。



市全域からの利用を促すため、バス、自動車、自転車等各種の交通手段によるアクセス利便性を確保します。

運営方針

1 活動交流機能の拡充・強化

[エリア各施設の一元管理]

・本件エリア各施設の垣根を取り払い、多様な人が分野を超えて活動、交流するために、**エリア全体を一元的に管理・運営**することを含めて、誰もが参加しやすい環境を検討します。

2 エリアの顔と軸の形成

[民間活力の活用による賑わいの形成]

・民間収益施設の立地等により、本件エリア利用者や周辺住民の利便性向上と、**滞在者の増加による賑わい・交流の促進**を図ります。

3 交通利便性の確保

[交通需要マネジメントによる利便性確保]

・臨時駐車場の設置等、イベント時に不足する自家用車駐車台数の確保と併せて、コミュニティバスの利用促進等公共交通の利用拡大によるアクセス環境向上を検討します。

整備方針

1 活動交流機能の拡充・強化

創造しやすい

[地域共生社会等の拠点となる複合施設整備]

・新たな福祉ニーズに対応するとともに、生活利便性の向上を図るため、市の中央部に位置する本件エリアにおいて移転・統廃合対象施設の機能が効果的かつ効率的に補完・連携される複合施設を整備します。
・**市民活動が活性化され、分野を超えた交流から新たな価値が創造されるよう**、民間収益施設やイベントスペース、サードプレイス等、**多機能でありながら柔軟な利用ができる施設を整備**します。

[潤いと憩いの場の確保]

・多様な人々の交流や出会いが生まれ、市民活動が促進されるよう、**各分野の機能をゆるやかに繋ぐ潤いと憩いの場**を確保します。

[既存施設の魅力向上]

・本件エリアの既存施設（ふれあい文化センター・市民図書館、総合スポーツセンター）は、生涯学習拠点、スポーツコミュニティ拠点として、**エリア外の類似施設との機能を棲み分けし、気軽な日常利用を促進**します。このため、**既存施設の魅力向上**をめざし、新たな機能を付加することで利用者の裾野を広げ、市民活動を高めます。

2 エリアの顔と軸の形成

分かりやすい

[エリアの顔の設置]

・市民にとって分かりやすいエリアとなるよう、**本件エリアの顔となるシンボルの形成**により、エリアの拠点性を高めます。

[施設連携軸の形成]

・本件エリアの各施設について、垣根のない利用促進による市民活動や交流を創出するため、**施設間の移動動線を見直し、連携主軸を形成**します。

3 交通利便性の確保

行きやすい

[アクセス環境改善]

・市民の日常のコミュニティバス利用の維持とともに、市域全体からの利用促進、拠点形成に伴う利用者増に対応するため、**コミュニティバスセンターの機能充実**を図ります。
・拠点形成に伴う利用者増に対応するため、**自動車交通アクセスの改善**を図ります。

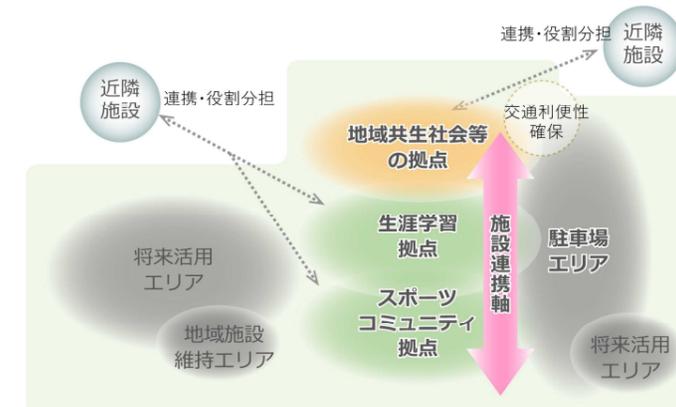


図 整備方針図

機能配置方針

1 シンボルの配置

- ・春日駅方面からのアクセスする際に目に入るエリア北側に、エリアのシンボルとなる特徴的なしつらえを配置します。

2 連携軸の設定

- ・駐車場から施設連携軸を通して各機能にアクセスすることで、エリア内どこにも行き来しやすくし、連携を促進します。

3 交流・イベントスペースの確保

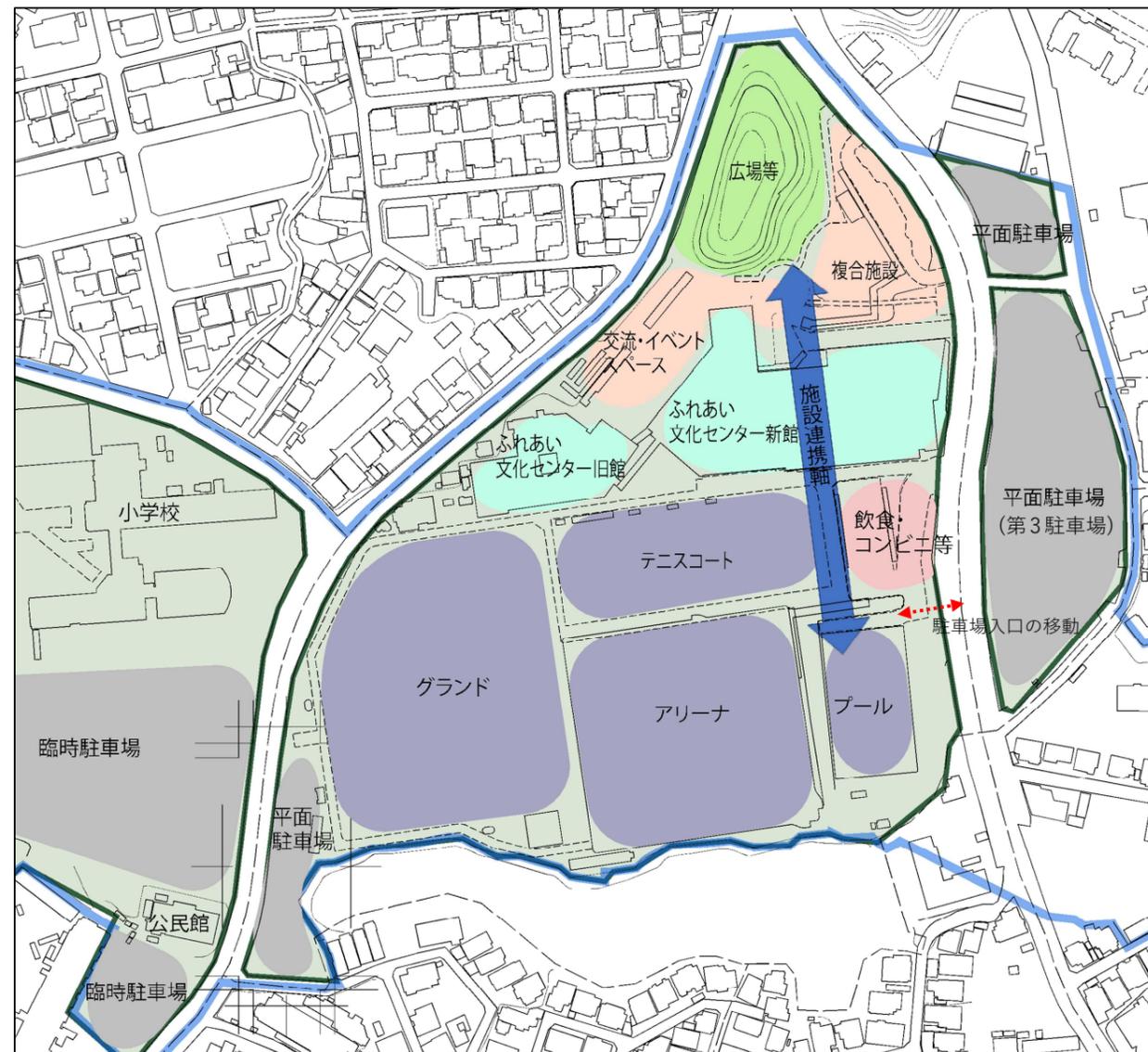
- ・複合施設や緑地等と連携した活用が可能な交流・イベントスペースを配置し、エリア内の賑わいを創出します。
- ・ふれあい文化センター正面玄関前スペースを人が集えるスペースに再生します。

4 車両と歩行者の動線分離

- ・駐車場入口の移動等により車両と歩行者の動線を分離し、安全性を向上します。

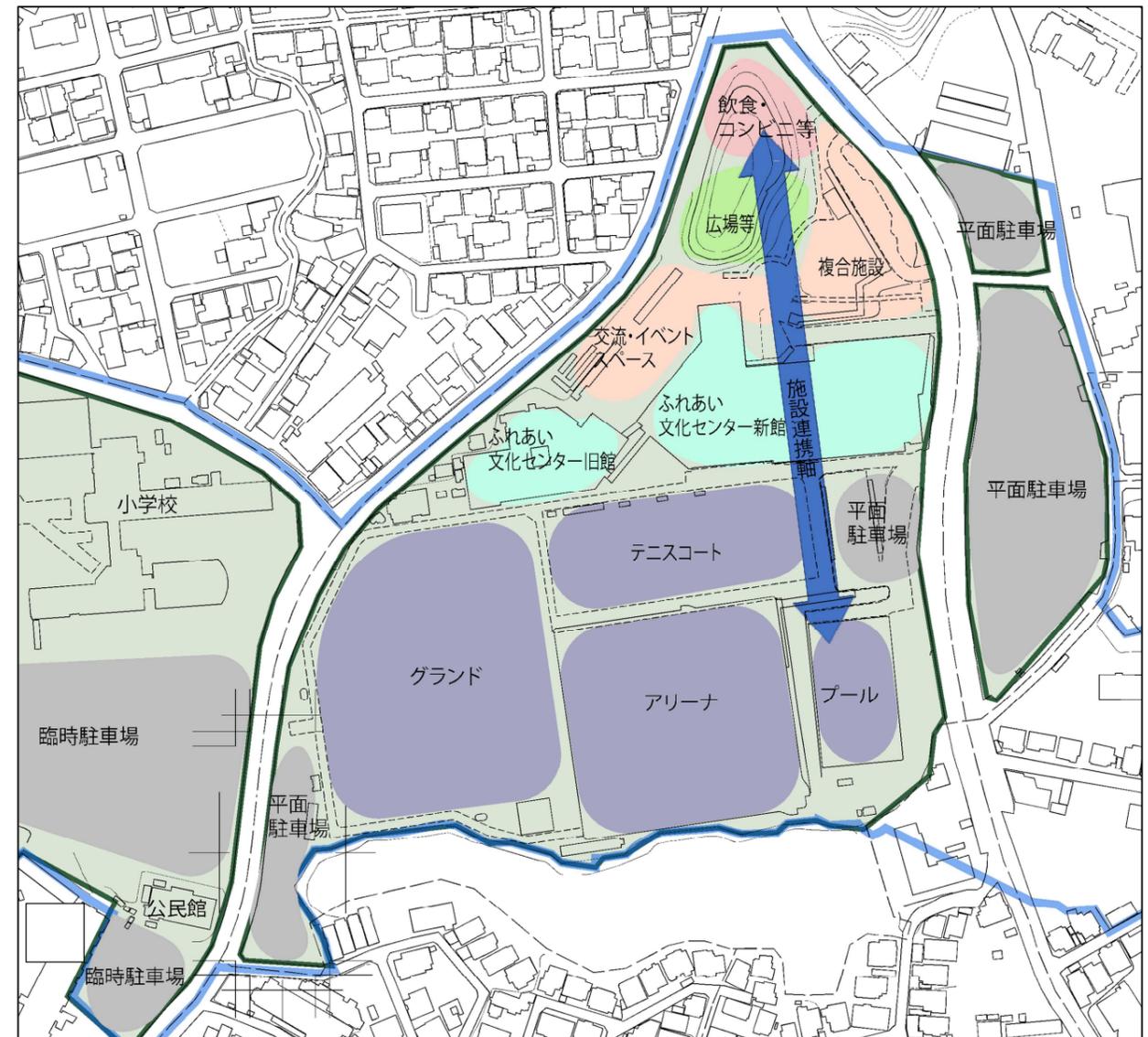
A 案:賑わい・収益利便施設東側案

規模の大きな平面駐車場(第3駐車場)から最初にアクセスする部分(現在の第5駐車場付近)に賑わい・収益利便施設(飲食・コンビニ等)を設け、これを拠点に最短距離で各機能を結ぶ連携軸を確保する案です。複合施設は現在のバスセンター及びその周辺に設置し、既存山林部分は広場等として再整備します。



B 案:賑わい・収益利便施設北側案

周辺市街地から視認性の良いエリア北端(既存山林部分)に賑わい・収益利便施設(飲食・コンビニ等)を設け、これを拠点に最短距離で各機能を結ぶ連携軸を確保する案です。複合施設の立地場所は A 案と同様となります。



8. 複合施設の基本構想

(1) 移転する施設の機能・規模

第1版では、既存施設管理者ヒアリング等を参考に、次の①②を基本に検討しています。
今後、関係者との意見交換を通じて、第2版に向け精査していきます。

- ① 集約移転検討施設の既存機能の維持を基本にしつつ、利用していない機能の廃止や、施設課題の解決を検討
- ② 共用諸室(会議室、相談室等)は、使用実態を踏まえ、**複合化を通じて最適な規模を検討**

(2) バスターミナルの機能・規模

項目	数量	備考
バスベイ	9台	将来的な路線増加にも対応できるように現状から2台分増加
待合室・運転手休憩室等	1式	既存面積を基に設定

(3) 新たに設置する機能・規模

複合施設に求められる役割を果たすために、以下の新機能の導入を想定します。
第1版では、複合施設外(広場・緑地等)に配置しています。

項目	面積(m ²)	備考
コンビニ	200 m ²	一般的なコンビニチェーン店の面積
カフェ	200 m ²	一般的なコーヒーチェーン店の面積
子どもの遊び場	— m ²	適宜屋外に配置
交流活動スペース	— m ²	適宜屋外に配置

(4) 駐車場の規模

コミュニティバスの活用等を踏まえ自動車利用率を60%程度と設定し、各施設の想定利用者数を基に必要な駐車場台数を149~188台と見込んでいます。

なお、新たに整備する駐車場は、既存駐車場の稼働状況や、イベント時に大谷小学校グラウンドを臨時駐車場とすること等を踏まえて、精査していきます。

(5) 敷地条件等

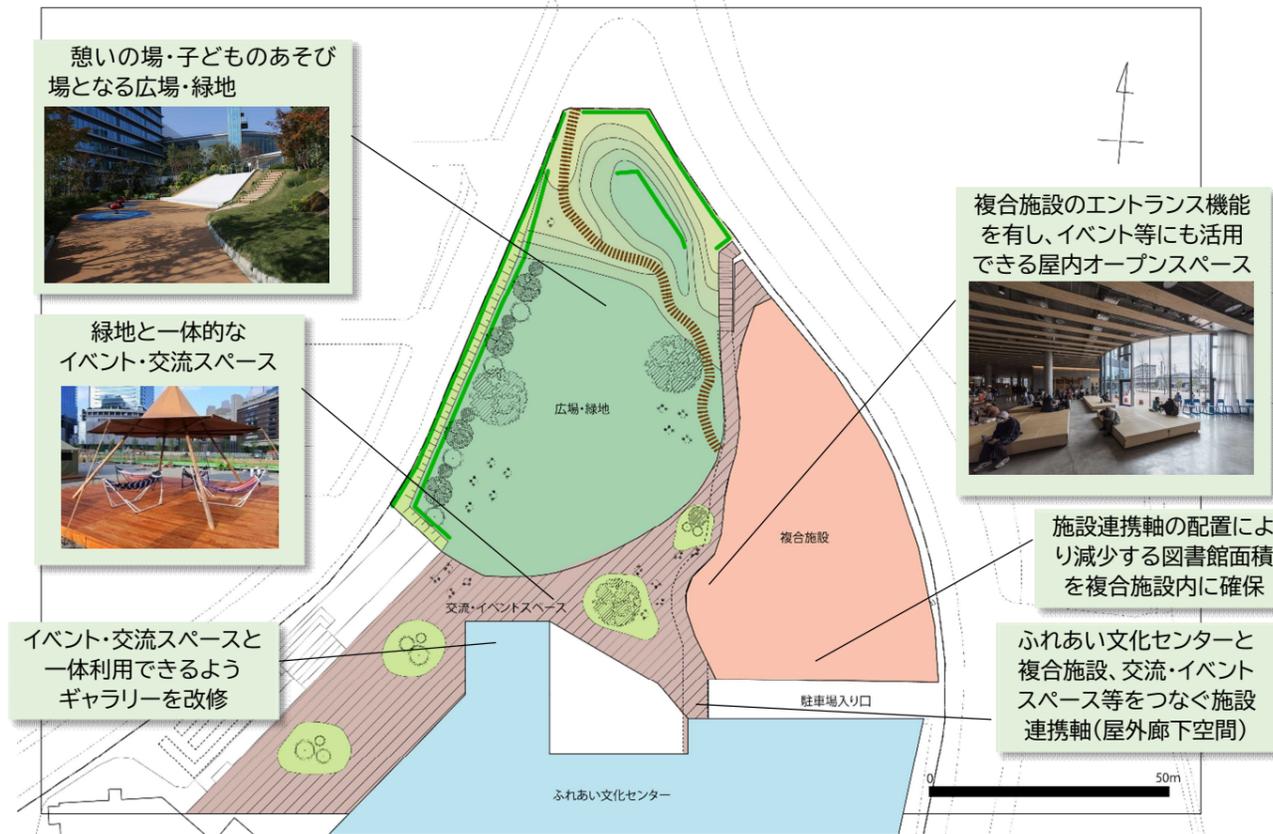
大谷ふれあい公園を建築敷地としますが、山林部分は埋蔵文化財調査等に時間を要する可能性があるため、平地部分で先行整備した後に山林部分を整備するよう段階的な整備を前提とします。また、コミュニティバスの道路への出入り口は、既存の出入り口の位置とすることを基本とします。



A 案:賑わい・収益利便施設東側案

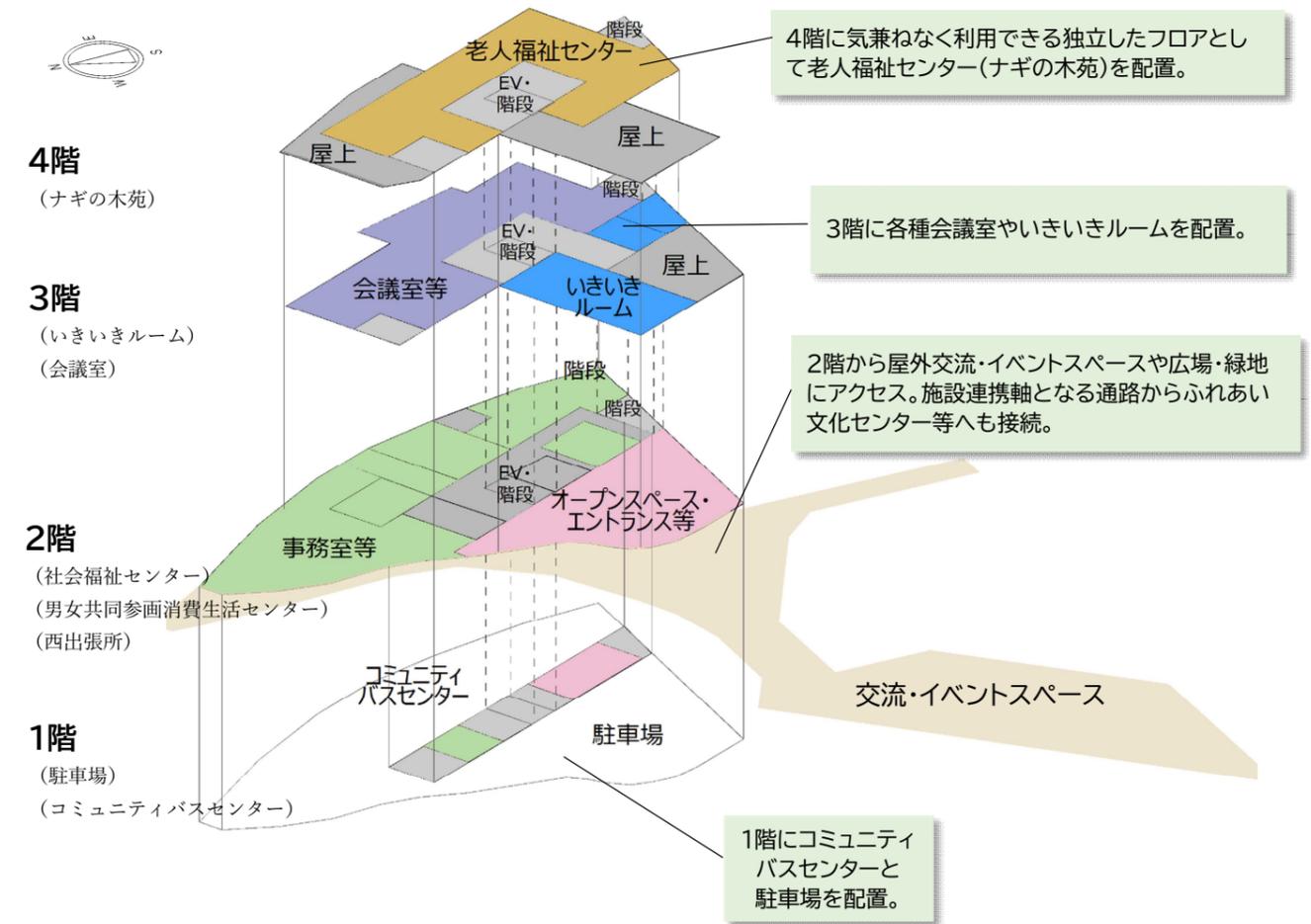
(1)建物配置イメージ

ふれあい文化センター1階から交流・イベントスペースとなるデッキを通して複合施設2階にアクセスすることを想定し、2階をエントランス等のある基準階として設定しています。なお、広場・緑地は北側道路からなだらかにデッキに接続し、広場・緑地を通して2階エントランスにアクセスできるように接続しています。



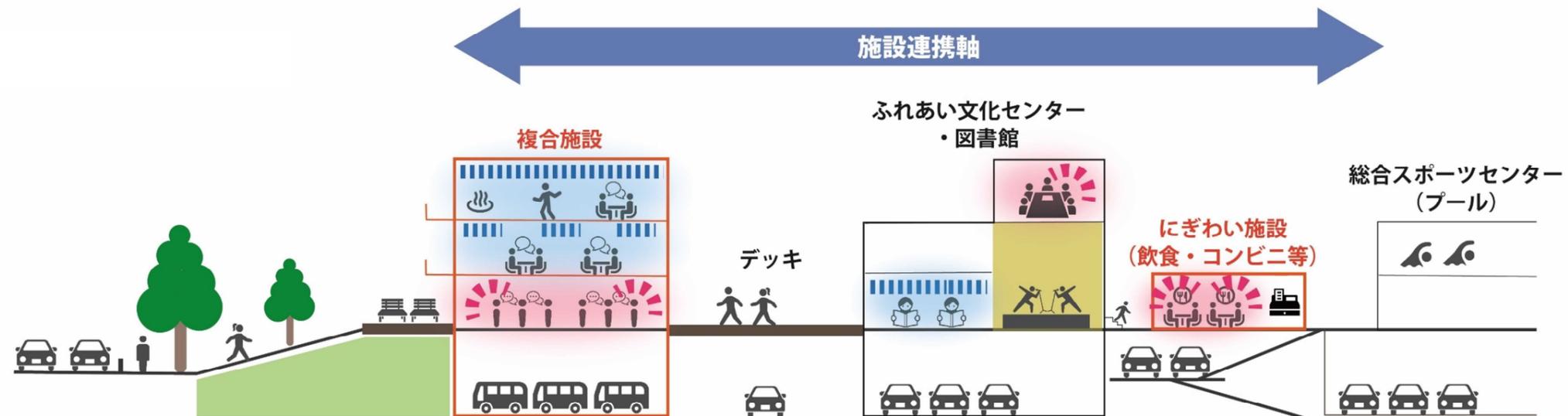
(2)各階イメージ

最も人が来る2階に、交流・イベントスペースと一体となるオープンスペースを配置し、利用者が限定される老人福祉センター(ナギの木苑)は専用フロアを設置する等、用途によってエリアを区分しました。



(3)断面イメージ

施設連携軸(屋外廊下空間)を通して複合施設からふれあい文化センター・総合スポーツセンターまでアクセスできるようにしました。途中、本件エリア中央となる第5 駐車場付近ににぎわい施設(飲食・コンビニ等)を配置しました。



B案：賑わい・収益利便施設北側案

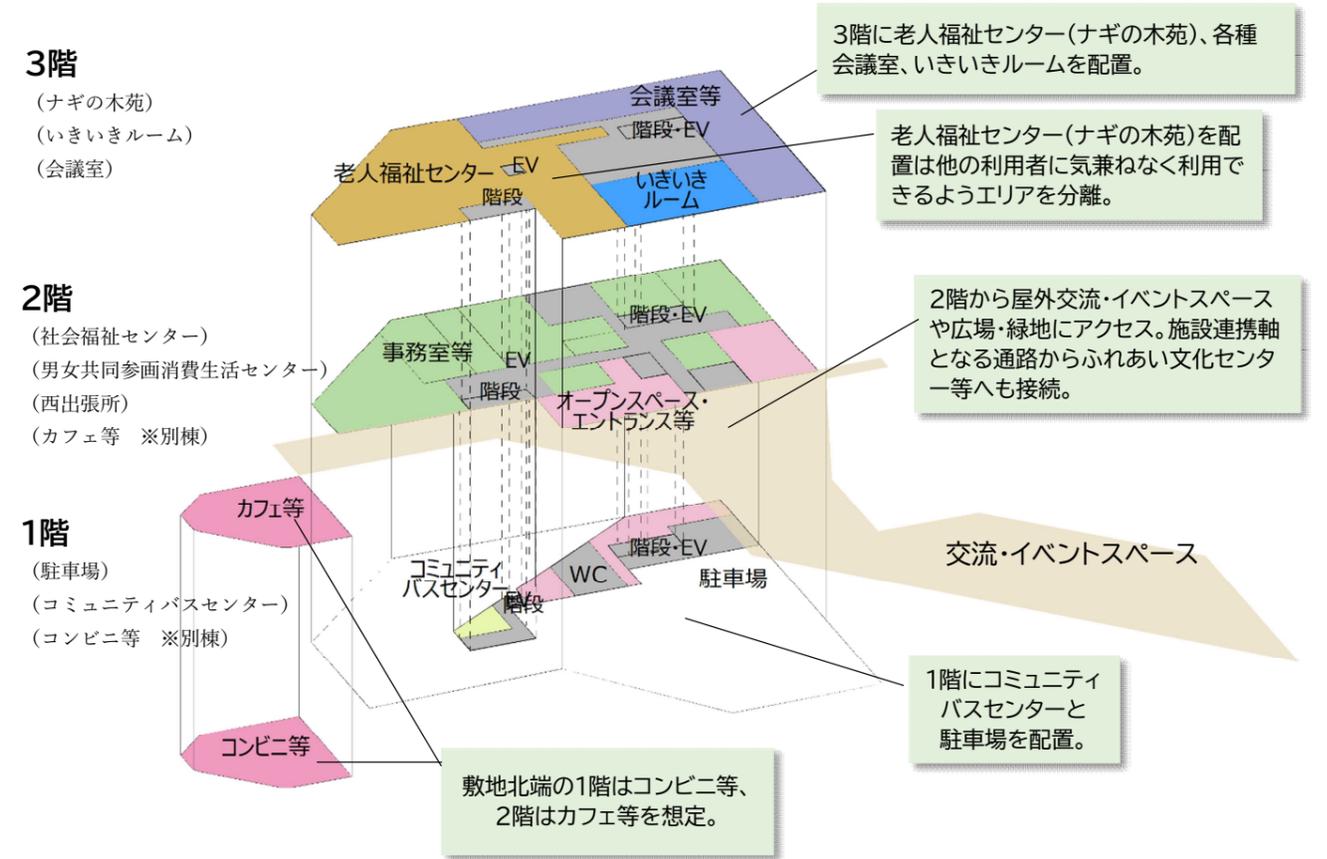
(1) 建物配置イメージ

A案同様に、ふれあい文化センター1階から交流・イベントスペースとなるデッキを通して複合施設2階にアクセスすることを想定し、2階をエントランス等のある基準階として設定しました。なお、広場・緑地は斜面状に配置し、道路から広場・緑地を通して2階エントランスにつないでいます。さらに、コンビニ・カフェ等を利用しやすいするため、施設に近接する場所に平面駐車場を配置しています。



(2) 各階イメージ

A案同様に、最も人が来る2階に、交流・イベントスペースと一体となるオープンスペースを配置し、利用者が限定される老人福祉センター(ナギの木苑)は専用エリアを設置する等、用途によってエリアを区分しました。



(3) 断面イメージ

施設連携軸(屋外廊下空間)を通して複合施設からふれあい文化センター・総合スポーツセンターまでアクセスできるようにしました。なお、エリア北端に配置するにぎわい施設(飲食・コンビニ等)へも施設連携軸となる歩行者動線を配置しています。

